

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ムービン・ストラテジック・キャリア			コード	421A
提出日	2025/10/6		異動（予定）日	2025/10/6	
独立役員届出書の提出理由	新規上場に伴い、新たに独立役員を指定するため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）												異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし
1	椎名 茂	社外取締役	○										○				指定	有
2	杉本 哲也	社外監査役	○													○	指定	有
3	江口 新	社外監査役	○													○	指定	有
4	森本 雅勝	社外監査役	○													○	指定	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	社外取締役椎名茂氏と当社との間に特別な利害関係はありませんが、同氏が業務執行を務めるマーヴェリック株式会社及びDNコンサルティング株式会社は、当社と取引実績がございます。これらの会社との取引金額は僅少（売上高の0.1%未満）であり、当該事実をもって同氏の独立性に影響を及ぼす懸念はないと判断しております。	PwCコンサルティングにおける代表取締役としての経験をはじめ、多くの事業会社における取締役としての豊富な経験を有しており、幅広い知見から当社経営に対し有用な助言・提案等をいただくことができると判断したため、社外取締役として選任いたしました。独立性について特段問題は存在せず、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主と利益相反のおそれがないと考えておりますので、独立役員に指定しております。
2	該当なし	公認会計士として財務、会計に関する専門的な知見を有しており、当社の経営に対する有効な監督機能を果たしていただけるものと判断したため、社外監査役として選任いたしました。独立性について特段問題は存在せず、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主と利益相反のおそれがないと考えておりますので、独立役員に指定しております。
3	該当なし	株式会社ベйкаレント（旧 株式会社ベйкаレント・コンサルティング）の創業者として経営管理の知識や経験を有するとともに、コンサルティング業界における豊富な知識を有していることから、当社の経営に対して客観的、中立的な立場で有効な監督機能を果たしていただけるものと判断したため、社外監査役として選任いたしました。独立性について特段問題は存在せず、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主と利益相反のおそれがないと考えておりますので、独立役員に指定しております。
4	該当なし	多くの事業会社における豊富な経営管理の知識や経験を有しており、客観的、中立的な立場から有効な監督機能を果たしていただけるものと判断したため、社外監査役として選任いたしました。独立性について特段問題は存在せず、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主と利益相反のおそれがないと考えておりますので、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。